広島県告示第七百二十四号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定によって、生活介護に係る指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十年九月一日

広島県知事　藤　田　雄　山

指定障害福祉サービス事業者		障害福祉サービス事業を行う事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人若葉	尾道市因島大浜町四二七番地九	因島であいの家	尾道市因島大浜町四二七番地九	平成二〇年四月一日
社会福祉法人柏学園	安芸郡府中町青崎東七番一二号	柏の実苑	安芸郡府中町青崎東七番一二号	平成二〇年四月一日
社会福祉法人北広島町社会福祉協議会	山県郡北広島町大朝二五一三番地一号	障害者支援センターさあくる	山県郡北広島町川小田七五	平成二〇年四月一日